グリーンウェーブ

編集発行　南薩地域振興局農林水産部農政普及課　TEL 0993-52-1359
南薩地域振興局農林水産部農政普及課指宿市十二町駐在　TEL 0993-22-6422

花き生産者のための販売管理システム活用を支援

１　はじめに

枕崎市大塚地区は電照ギクの産地であり、個選個販の大規模経営体が多いのが特徴です。近年、物流の2024年問題といった輸送問題の対応が求められている中、当地区において受発注は電話やFAXが主流であり、出荷販売や経営管理に労力がかかっています。

そこで農政普及課では、出荷・販売・経営管理の省力化を目的とした販売管理システムの活用を支援しました。

２　販売管理システムの特徴

本取組にて使用した販売管理システムは、花き生産者向けに開発されたクラウドシステムです。

このシステムの活用により、リアルタイムでスマートフォンから出荷ケース数などの情報を把握できるため、市場へ正確で迅速な情報を伝えることができます。

また、デジタル上で、市場への送り状作成・送付が可能となります。商品情報を登録していれば、あとは送り先を選ぶだけなので、注文ミスを削減できます。



写真１　出荷先（市場）の振分画面

３　使ってみた生産者の声

本システムを利用した生産者から、以下のようなご意見をいただきました。

・市場へ早く情報を伝えられることが、情報戦の花き市場において、有利販売につながった。

・スマートフォンさえあれば配荷作業がどこにいても行えるため、気兼ねなく外出することができる。

・選花場にWi-Fiやタブレットを備えれば、従業員や技能実習生でも出荷情報の登録が可能で、より省力化につながった。

・出荷実績に基づく販売については、市場別の単価把握はできたが、出荷規格毎の単価など細かいデータ把握には労力がかかり、さらなる検討を要する。

・1か月あたり1万円の費用がかかるが、費用対効果を十分に感じている。



写真２　実習生に使い方を教える様子

４　さいごに

本システムは全国の個人販売花き農家で導入が進んでいるシステムです。

これに限らず、今後とも多くのデジタル化技術の事例を収集し、活用支援に努めます。

「お知らせ旗」が立った時には・・

近年、消費者の安全・安心への関心の高まりから、産地では、第三者認証制度等の導入など信頼を得るための活動が盛んになっています。

また、生産活動も多様化してきていることから、ますます産地内での安全・安心に係るルールづくりが必要となっています。

特に、農薬飛散防止のためには、農薬の使用基準の遵守と併せて、隣接する耕作者同士の連携が重要です。

このような中、管内の茶園では、「安全・安心で、信頼される産地づくり」を目指し、「お知らせ旗」の導入・設置に取り組んでいます。



【茶園にお知らせ旗が設置された場合】

○　「お知らせ旗」は、収穫直前であることをお知らせする目的で、収穫予定日の10日前から、収穫が終わるまで、黄色の「旗」を設置します。
※農薬散布を規制するものではありません。

○　隣接する耕作者の方と連絡・調整ができるよう旗には名前と住所をご記入ください。

○　設置者は、収穫が終わりましたら、すぐに撤去してください。

○　隣接畑を防除される際には、風向きに留意してください。

みつばちを飼育している/飼育してみたい皆様へ

1　飼育には届出が必要です!

趣味として人気の高いみつばちの飼育ですが、法律で**毎年届出が必要**なことはご存じでしょうか。

☆なぜ届出が必要であるのか
・はち同士の蜜源植物の取り合いを防ぐため
・みつばち飼育者間でのトラブルを防ぐため

☆飼育を始めるにあたってお願いしたいこと
・近隣住民とのコミュニケーション

はちの往来を見て不安に思う方やフンによる壁等の汚れに対する相談を毎年数件受けています。

事前に飼育をすることを周りの方にお伝えするようお願いします。

よくあるトラブル

刺傷事故
○　ミツバチが人を刺すこともあるため、周辺の人には飼育のことを伝え、理解を得ておきましょう。特に、春から夏にかけては分蜂防止対策を講じる等、適正な群数の維持に努める必要があります。

フンの被害
○　ハチのフンにより、周辺住民の洗濯物や車を汚してしまうことがあります。飼育場所の周辺には十分配慮しましょう。

スズメバチ
○　秋になると、ミツバチを餌とするスズメバチが巣に飛来することがあります。スズメバチは攻撃性が強く、周辺の住民が刺されることがあるため大変危険です。

ふそ病やバロア症(ダニ)などの被害
○　適切な管理を行っていないと、ふそ病やバロア症(ダニ)などの病気の温床となり、他の養蜂家にも影響を与えることがあります。マニュアル等を参考に適切に管理しましょう。また、異常が見られた場合は近隣の家畜保健衛生所で検査を受けてください。

2　届出の提出方法について

○提出書類：蜜蜂飼育届
様式は鹿児島県HPからダウンロード可能です。
“鹿児島県　蜜蜂飼育届”で検索してください。
なお、南薩地域振興局でお渡しすることもできます。

○提出期限：毎年１月31日〆切り

○提出方法：郵送、FAX、メール、持参

○提 出 先：南薩地域振興局畜産振興係
〒897-0031　南さつま市加世田東本町８番地13

※届出であり、許可ではありません。
届出後でも設置場所の再検討や蜂群数の調整をお願いすることがあります。

○問合せ先
南薩地域振興局農政普及課畜産振興係
電話：0993-52-1345　FAX：0993-52-1341
メールアドレス
minami-tikusansinkou@pref.kagoshima.lg.jp

観葉植物の若手生産者における勉強会の紹介

1　概要

指宿地域の観葉植物経営体では、若手後継者への世代交代が進み、技術や知識の向上が課題となっています。そこで、農政普及課指宿市駐在は、令和７年度から約10名の若手生産者に対する勉強会の機会を設け、基本的な栽培技術の習得に加え、同世代の観葉植物生産者や花き販売事業者との交流を深めています。

今回はこれらの取組について紹介します。

2　主な活動内容

（１）技術研修会の開催

２か月に１回を目安に施肥管理や病害虫防除など、営農に必要な基本的知識を習得するための勉強会を実施してます。勉強会では、各農家が個別に取り組んでいるプロジェクトについて、進捗状況や課題、今後の取組方針等をメンバー間で検討するとともに、情報や意見を共有することで、それぞれの取組の改善や発展につなげています。

（２）ベテラン農家のほ場視察

ベテラン農家のほ場を視察し、長年培われた栽培技術や農業経営のノウハウを学ぶことで、栽培技術の向上や経営改善を進めています。

（３）花き販売事業者との意見交換会

花き販売事業者（花屋等）との意見交換会を開催し、現場のニーズや消費者動向等を把握することで、今後の生産・販売活動に生かしています。



写真2　実需者との意見交換会

3　取組の成果

勉強会を通じて生産技術と課題解決能力の向上を図っており、各々の経営改善に対する意識が高まっています。

また、若手生産者間のみならず、若手生産者とベテラン農家との交流も活発化してきており、関係性が深まっています。

若手生産者からは「これまで他の観葉農家との交流が少なかったので、このような機会があってありがたい。」との意見も聞かれています。

4　今後の取組（予定）

・観葉植物専門のECサイト業者との意見交換会
・指宿地域の学校における出前授業
・県外市場での観葉フェア出展
・個別プロジェクトの進捗状況検討



写真1　ベテラン農家の視察



写真3　現地検討会の様子

決算を機会に、農業経営を見直しませんか？

1　決算まであと少し。今から始める「経営の整理」

決算期が近づいています。申告期限前に慌てないよう、早めに帳簿や領収書を整理し、適正な記帳を行いましょう。特に下記の点に注意しましょう。

- 家庭の支出を経費にしない：生活費や家庭の買い物は農業経費にしない。
- 家事用と農業用を区分：電気代、ガソリン代、通信費などは使用割合で按分。
- 売上げ・経費の計上時期：入金・支払日ではなく、原則、売上げや経費が発生した時点。
- 農機具・施設の購入：10万円以上の場合は原則、減価償却が必要（例外あり）。
- 借入金の返済：返済額を元金と利息に分けて処理。
- クレジットカード決済：カード利用時と口座引落時の二重計上に注意。
- 帳簿の預金残高：実際の通帳残高と一致するように正確に記帳。
- 棚卸資産：期末の農産物や資材などの在庫数量と金額を確認して適正に計上。

※仕訳に迷ったらご相談ください。

詳細はコチラ→（国税庁HP）

青色申告特別控除が最大75万円に！

令和9年分から、青色申告特別控除が最大75万円になります。複式簿記、e-Tax、優良な電子帳簿保存等の要件があります。これを機会にパソコン簿記など、記帳方法を見直してみませんか？

2　決算書を活用して経営診断や経営改善の検討をしませんか？

決算書に記載された売上・経費・利益・資産・負債などの数値を分析し、経営の問題点、改善すべき課題を明らかにすることができます。

経営改善についてお考えの方は、農政普及課までお気軽にご連絡ください。

3　法人化や経営継承等の相談について

県農業経営・就農支援センターと連携し、必要に応じて税理士や社会保険労務士などの専門家による助言も行っています。まずは当課にご相談ください。

こんな方は、ぜひご相談ください

- 「所得は出ているけど、手元にお金が残らない」
- 「規模を拡大したい」
- 「最近税金が高い」
- 「雇用環境を整えたい」
- 「子どもに経営を引き継ぎたい」
- 「そろそろ法人化を考えたい」



写真　専門家との法人化相談会の様子

（法人化の利点）

- 税負担の軽減：所得が大きい場合、税負担を抑えられる場合があります。
- 経営と家計の分離：経営状況や資金の流れを明確にできます。
- 信用力の向上：取引先や金融機関からの信用につながります。
- 雇用・人材確保：社会保険などの整備により、人材を確保しやすくなります。
- 経営継承がしやすい：法人として事業を引き継ぎやすくなります。

※法人化は費用や事務負担等を含めて総合的に判断する必要があります。